

平成23年3月12日 (8:30)

【照会先】

社会・援護局総務課災害救助・救援対策室
災害救助専門官 金子 雄一郎(内線2899)
救助係長 吉田 卓郎 (内線2819)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2614

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について
(第3報)

1 災害の概要

東北地方太平洋沖を震源とする地震により、岩手県及び宮城県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助を必要とするため、岩手県及び宮城県は災害救助法の適用を決定した。

また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要があるため、東京都は災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
【岩手県】			
宮古市 (みやこし)	3月11日	3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県及び宮城県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。 また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。	
大船渡市 (おおふなとし)	〃		
久慈市 (くじし)	〃		
陸前高田市 (りくぜんたかたし)	〃		
釜石市 (かまいしし)	〃		
上閉伊郡大槌町 (かみへいいぐんおおつちょう)	〃		
下閉伊郡山田町 (しもへいいぐんやまだまち)	〃		
下閉伊郡岩泉町 (しもへいいぐんいわいずみちょう)	〃		
下閉伊郡田野畑村 (しもへいいぐんたのはたむら)	〃		

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【岩手県】</p> <p>下閉伊郡普代村 (しもへいぐんふだいむら)</p> <p>九戸郡野田村 (くのへぐんのだむら)</p> <p>九戸郡洋野町 (くのへぐんひろのちよう)</p> <p>【宮城県】</p> <p>仙台市 (せんだいし)</p> <p>石巻市 (いしのまきし)</p> <p>塩竈市 (しおがまし)</p> <p>気仙沼市 (けせんぬまし)</p> <p>白石市 (しろいしし)</p> <p>名取市 (なとりし)</p> <p>角田市 (かくだし)</p> <p>多賀城市 (たがじようし)</p> <p>岩沼市 (いわぬまし)</p> <p>登米市 (とめし)</p> <p>栗原市 (くりはらし)</p> <p>東松島市 (ひがしまつしまし)</p> <p>大崎市 (おおさきし)</p> <p>刈田郡蔵王町 (かたぐんざおうまち)</p> <p>柴田郡大河原町 (しばたぐんおおがわらまち)</p>	<p>3月11日</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>3月11日</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県及び宮城県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>	

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【宮城県】</p> <p>柴田郡川崎町 (しばたぐんかわさきまち)</p> <p>亘理郡亘理町 (わたりがんわたりちょう)</p> <p>亘理郡山元町 (わたりがんやまもとちょう)</p> <p>宮城郡松島町 (みやぎぐんまつしままち)</p> <p>宮城郡七ヶ浜町 (みやぎぐんしちがはままち)</p> <p>宮城郡利府町 (みやぎぐんりふちょう)</p> <p>黒川郡大和町 (くろかわぐんたいわちょう)</p> <p>黒川郡富谷町 (くろかわぐんとみやまち)</p> <p>黒川郡大衡村 (くろかわぐんおおひらむら)</p> <p>遠田郡涌谷町 (とおだぐんわくやちょう)</p> <p>牡鹿郡女川町 (おしかぐんおながわちょう)</p> <p>本吉郡南三陸町 (もとよしぐんみなみさんりくちょう)</p> <p>刈田郡七ヶ宿町 (かたがんしちかしゆくまち)</p> <p>柴田郡村田町 (しばたぐんむらたまち)</p>	<p>3月11日</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県及び宮城県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>	

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【宮城県】</p> <p>柴田郡柴田町 (しばたぐんしばたまち)</p> <p>伊具郡丸森町 (いぐんまるもりまち)</p> <p>黒川郡大郷町 (くろかわぐんおおさとちょう)</p> <p>加美郡色麻町 (かみぐんしかまちょう)</p> <p>加美郡加美町 (かみぐんかみまち)</p> <p>遠田郡美里町 (とおだぐんみさとまち)</p> <p>【東京都】</p> <p>※千代田区 (ちよだく)</p> <p>※中央区 (ちゅうおうく)</p> <p>※港区 (みなとく)</p> <p>※新宿区 (しんじゅく)</p> <p>※文京区 (ぶんきょうく)</p> <p>※台東区 (たいとうく)</p> <p>※墨田区 (すみだく)</p> <p>※江東区 (こうとうく)</p> <p>※品川区 (しながわく)</p> <p>※目黒区 (めぐろく)</p> <p>※大田区 (おおた)</p> <p>※世田谷区 (せたがやく)</p>	<p>3月11日</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>3月11日</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県及び宮城県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>	

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
【東京都】 ※渋谷区(しぶやく) ※中野区(なかのく) ※杉並区(すぎなみく) ※豊島区(としまく) ※北区(きたく) ※荒川区(あらかわく) ※板橋区(いたばしく) ※練馬区(ねりまく) ※足立区(あだちく) ※葛飾区(かつしかく) ※江戸川区(えどがわく) ※八王子市(はちおうじし) ※立川市(たちかわし) ※三鷹市(みたかし) ※青梅市(おうめし) ※府中市(ふちゅうし) ※昭島市(あきしまし) ※調布市(ちようふし) ※町田市(まちだし) ※小金井市(こがねいし) ※小平市(こだいらし)	3月11日 〃	3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県及び宮城県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。 また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。	

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【東京都】</p> <p>※日野市 (ひのし)</p> <p>※東村山市 (ひがしむらやまし)</p> <p>※国分寺市 (くにぶんじし)</p> <p>※国立市 (くにたちし)</p> <p>※福生市 (ふっさし)</p> <p>※東大和市 (ひがしやまとし)</p> <p>※清瀬市 (きよせし)</p> <p>※多摩市 (たまし)</p> <p>※稲城市 (いなぎし)</p> <p>※羽村市 (はむらし)</p> <p>※あきる野市 (あきるのし)</p> <p>※西東京市 (にしとうきょうし)</p> <p>※西多摩郡瑞穂町 (にしたまぐんみずほまち)</p>	<p>3月11日</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県及び宮城県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>	

<注>※は今回適用分

2 今までにとられた措置

- ・避難所の設置、炊出しその他による食品の給与 等